

ねん がつ にち  
2020年10月20日

しょうがい りゆう さべつ かいしやう すいしん かん ほうりつ しょうがいしや さべつかい  
障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解  
しょうほう みなお  
消法)の見直しについて

ピープルファーストジャパン

みんかん じぎょうしょ ごうりてきはいりよ ていきやう きむか  
1. 民間事業所の「合理的配慮の提供」を義務化する

きちんと取り組んでくれる企業などはあるが、まだまだ少数だ。法律  
で義務にしないと進まない。

しょうがいしや さべつ くに せきにん  
2. 障害者差別をなくす国の責任について

だい じやう くに さべつ きほんほうしん さだ  
第6条で、国は差別をなくす基本方針を定めることになっている。

つぎ きほんほうしん かんが かた だい じやう なか ぐたいてき  
次の3つのことを基本方針の考え方として、第6条の中で具体的に  
書きこむべきである。

えんじけん さべつ ぎやくさつ  
①やまゆり園事件は、差別による虐殺。

「差別による虐殺は、国が許さない」とはっきりさせるべきである。

きゆうゆうせいほ ごほう きやうせいふ にんしゆじゆつ  
②旧優生保護法による強制不妊手術

くに ふりやう しそん ほうし ゆうせいしそ ほうりつ き  
国が「不良な子孫を防止する」と優生思想を法律で決めて、2万5千人  
の人たちが不妊手術をされた。こんなことは二度とやらないと法律に書  
くべきである。

にゆうしよしせつ な  
③入所施設が無くならないこと

にゆうしよしせつ かくり こうそうてき さべつ しょうがいしやけんり じやうやく いはん  
入所施設への隔離は、構造的な差別であり、障害者権利条約に違反

している。

ちばけん けんりつ そでがうらぶくし かいたい にゆうしよしや ちいき かえ  
千葉県では、県立の袖ヶ浦福祉センターを解体し、入所者を地域に帰  
す取り組みが始まっている。国も「入所施設はなくし、障害者を地域  
に帰す」ことを法律に書くべきである。